農業分野におけるオープンAPI整備に向けた検討会(第1回) 議事概要

日 時:2020年8月6日14:00~16:00 場 所:合同庁舎4号館1219-1221号室

出席者: 榎委員、木下委員、齋藤委員、澁澤委員、神成委員、高橋委員、

錦織委員、藤原委員、松澤委員、丸田委員、三谷委員、吉田委員

概 要:出席委員からの主な指摘は、以下のとおり。

- 議論の対象は、農家が所有するほ場で作業したことにより得られるデータ。
- 農機メーカーはAPIを提供するだけではなく、APIを利用する側にもなりうる。
- ほ場のセンシングに基づき可変施肥をすることによって、大幅に収量が増えるなど、 データの取得にとどまらず、活用することによって、所得を増大することが大事。
- 作業時間や位置情報などのデータは農業者に帰属させるべき。農機メーカー毎にソフトウェアがほぼ決まっているため、ソフトウェアを変えようとすると、農業機械との連携が取れなくなるので、スマート農機を導入していない。
- 農業者によっては、データをもらっても自ら活用せずに J A など他者に管理・活用 を任せる人もいるので、どういう人にデータを活用してもらうかを検討する必要がある。
- 「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」にある、データ提供者にデータを戻すということは、EUのGDPR(EU一般データ保護規則)でも義務付けられた最低限の国際的な潮流。ただし、データを返すだけでは連携はできないので、データの活用という観点からさらに一歩進めた検討が必要。
- APIにより連携するデータ項目については、農機メーカーから提示していく必要 があると思う。また、APIの維持コストも課題。
- EUのGDPRでは、データのポータビリティも義務づけられている。例えば農家 がA社のデータをB社に移してほしいと言うと、事業者はそれをしなければならない。
- いかにしてコストを抑えるデータ変換の仕組みを作っていくかというのは、今回の 議論のポイントの1つ。

- データを提供する上で、ベンダー側のデータの使用目的をはっきりさせる必要がある。
- 標準化の際には、接続性テストや標準的な接続テスト用のシステムを作るなどの工 夫が必要。
- 農家がソフトに手入力したデータは基本的には農家のもの。弊社ではそういったデータをCSV形式でダウンロード可能。ただ、活用しやすいように、生データではなく加工して渡しているのが現状。また、農家から合意を得た上で、データを農機のメンテナンスや製品開発に使用している。
- 機械を制御するためのセンシングデータと、作物の生育状態や収量などの農家が使 えるデータがあり、農機メーカーが使うデータと農家が使うデータを整理したい。
- メーカーから提供を受けたデータをベンダーがどこまで加工・編集してよいのかという線引きが気になる。農業者には統計情報等の他のデータと一緒に見せたり、分かりやすい形に加工するなどして提供していきたい。
- 生産性の向上や作業の省力化には、ICT技術の利活用を進めていくことが必要。 将来的には、トラクターメーカー製品だけではなく、乾燥機や水田センサー等のデー タ連携も必要となるので、標準化が必要。
- データの標準化において、相手ごとにデータを変換すると大変なので、1つの標準項目に合わせて変換していくのが重要。その項目については、参考資料2のように個別のガイドライン等が公表されているが、順次増やしていきたい。
- データに基づき適切な防除を行うなど、農業のサステナビリティを確保するためには、オープンAPIの整備によるデータ連携が必要。
- 農機から得られる農作業のデータを共有するということがこの議論の中心となる。 今日出た意見等を整理し、次回は具体的なアクションプランについて、議論したい。